

## 令和4年度「東京都環境影響評価審議会」第一部会（第13回）

日時：令和5年3月15日（水）午後1時30分～

形式：Webによるオンライン会議

### —— 会 議 次 第 ——

- 1 環境影響評価書案に係る総括審議  
日本電子昭島製作所建物更新計画
  
- 2 その他

#### 【審議資料】

資料1 「日本電子昭島製作所建物更新計画」

資料1-1 「日本電子昭島製作所建物更新計画」環境影響評価書案 第2  
回部会審議質疑応答

資料1-2 「日本電子昭島製作所建物更新計画」に係る環境影響評価書案  
について（案）

<出席者>

会長                    柳委員  
第一部会長        齋藤委員  
荒井委員  
奥委員  
玄委員  
小林委員  
高橋委員  
堤委員  
平林委員  
水本委員  
森川委員  
横田委員

(12名)

藤本政策調整担当部長

椿野アセスメント担当課長

「日本電子昭島製作所建物更新計画」環境影響評価書案 第2  
回部会審議質疑応答

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
騒音・振動	1	<p>145 ページ工事用車両の走行に伴う騒音の評価の結果の表を見ると、No.1 と No.2 の2 地点で環境基準 65 dBを超えてしまっている。現状で超えてしまっているのでは仕方がないと思うが、現状で超えているとしても、何らかの対策をとることは必要だ。今の時点で考えていることがあれば教えて欲しい。</p> <p>33 ページ工事用車両の走行ルートの図を見ると、ほぼ都道 59 号線のみを使っているが、都道 59 号線以外のルートを使う可能性はないのか。</p> <p>走行ルートの分散は考えづらいということか。 承知した。</p>	<p>141 ページの下段 2) 予測に反映しなかった措置の②番、工事用車両に対する措置を列挙している。工事用車両の整備点検を徹底、過積載を防止、環境保全のための措置を工事関係者に周知徹底等が今は考えられる。</p> <p>広域の図として、12 ページの地図を見ると、計画地は3 面、東側と西側と南側に接道している。西側は都道 162 号があるが、そこに至るまでの道路が少し狭く、戸建て住宅が張り付いている。西側の南は市道昭島 9 号線があるが、南に行くと戸建て住宅が張り付いており、北に行くと小学校がある。</p> <p>そういったことも勘案し、33 ページに示した道路、東側に広域な幹線道路（都道）があるので、工事用車両は極力そちらを走行すると考えている。</p> <p>そのように考えている。</p>	1/26 部会にて回答
騒音・振動	2	<p>128 ページ上の表に、新しい建物に使用する室外機やヒートポンプの数が、結構な台数になっており、低周波音が心配になる。資料編を確認したところ、低周波の予測自体は大丈夫なレベルで落ち着いていると思うが、12 号館の南側には、民家が密集しているところもあり、夜間の影響は出る可能性、懸念があるがいかかがか。</p> <p>承知した。遮音壁のようなものを作るのであれば大丈夫かと思う。 評価書には、配慮の考えを記載して欲しい。</p>	<p>これらは建物の屋上、民家から離れた反対側に配置し、周りには遮音壁になるような腰壁をつくる計画を持っており、民家への影響はさほどないと考えている。</p>	1/26 部会にて回答

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
	3	<p>132 ページの建設機械の稼働に伴う騒音の予測結果は、計画地の西側の端で最大 84.6dB になっており、評価の基準値 85dB は満足しているが、ギリギリの値になっている。振動についても事情がよく似ており、135 ページの図の振動が最大になる地点の予測で、騒音の場合と同じように、事業区域の一番西の端で 74.5dB で、評価の基準値 75dB は満足しているが、ギリギリの値になっている。騒音と振動が最大になる地点が同じ場所、医療施設の近くで、しかも評価基準ギリギリとなっているので、評価の基準は満足しているが、なにがしかの対策をしたほうが良いと考える。</p> <p>医療施設が近いということで、一般の地域よりも一層の配慮をお願いしたい。</p>	<p>騒音また振動に関して基準値ギリギリのレベルであるということについては承知しており、今後施行者が決まる中で、重機の稼働や建設の施工方法について、できるだけ、低減できるような施工を検討したいと考えている。</p>	<p>2/16 部会にて回答</p> <p>総括審議項目へ</p>
土壌汚染	1	<p>現在使用している薬品も、新たな工場に移行する際、一旦廃棄することはあり得るのか</p> <p>承知した。</p>	<p>新たな工場には、多く薬品を使うようなものの移行を考えていない。評価書案で触れている、洗浄機に使うアルカリ電解水は新しい工場にも移行するが、ほぼ水であり pH の調整等適正な処理をして工場排水として排出することになり、薬品関係が多く出る、廃棄物としても出るとは考えていない。</p>	<p>1/26 部会にて回答</p>
		<p>168 ページ土壌汚染に係る評価の結果の工事完了後について、特定施設からの排水のうちの半数以上は、全て業者により引き取られ、一部の施設については中和処理を行って公共下水道に排水することだが、もう少し定量的に示して貰えないか。</p>	<p>すぐ回答するのは難しいが、今後評価書の中で触れるようにしたい。</p>	<p>1/26 部会にて回答</p>

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
景観	1	<p>12号館の南側の計画建築物は何が該当しているのか。</p> <p>景観の地点の3番からの眺望は、近傍まで寄っていくと、12号館の壁面の割合が高くなっていくと思う。12号館南のスペースは、緩衝的な空間になるが、緑地があまり配置されていないと思う。工場立地法に基づいて段階的に緑化されていくということだが、ここを緑地にできないかと拝見していた。今揚水をされていて、地下水をくみ上げて雨水は浸透と21ページに書いてある。緑化の評価の一つとして、浸透効果が位置づけられ、既存の緑地の評価や、新しい緑地がどれだけ浸透できるのかという観点も含めて、浸透量に配慮した緑化面積を確保する必要があると思うがいかがか。</p> <p>建物上を緑化しないのは何か理由があるのか。</p> <p>拡充の方向性について、ぜひ検討して貰えればと思う。</p>	<p>駐輪場になる。</p> <p>まだ、計画段階であり、具体的な緑地は記載していないが、12号館の南側にも、緑地を設置する計画はある。工場立地法の関係もあり、できる限り緑地面積は確保していきたいという側面がある一方、温室効果ガスの削減という意味で、社員の自転車通勤を推奨している側面もあり、バランスを取りながら実施していきたいと考えている。</p> <p>その計画もある。今後、地上面でどれだけ確保ができるかを鑑みながら、屋上に設置する必要があるのか整理し、検討していきたいと考えている。</p>	1/26部会にて回答
	2	<p>景観を調査している箇所が、196ページの1番から6番になっており、主に公園、バス停など一定の人数が訪れる場所で、適格だと思う。</p> <p>172ページ、計画地の南西側の15番の福祉施設が、ある程度高さがあれば、追加したらどうかと思うがいかがか。</p> <p>承知した。</p>	<p>15番の北側に他の工場の建物があり、ここから計画地を撮影しても、手前に大きな建物があり裏側になるので、恐らく見えないと思う。</p> <p>東西に道路が走っており、人が集まるであろうバス停、公園を選定している。</p>	2/16部会にて回答

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
廃棄物	1	<p>元々の工場にある製造工程での機械や設備類がどうなるのか伺いたい。それらの機械が新しい工場で作られるのか、多分新しいものに置き換わると思うが、廃棄について、考え方、スケジュールも確認したい。</p> <p>評価書案で予測数値にあるものは、そういったリサイクルする機械は入っていないということによるのか。</p>	<p>既存で使用している設備を流用して移設するものと、廃棄するものがある。弊社の工場は、ラインのような設備が沢山あるのではなく、精密機器を手作業で組み立てていく形態の工場で、洗浄機が少しある程度。そうしたものについては、建物解体前に、金属としてリサイクルに出し、廃棄物を削減すると考えている。</p> <p>そのとおりである。</p>	1/26 部会にて回答
温室効果ガス	1	<p>既存施設において、249 ページ表 8.9-5 にあるような省エネルギー対策は、もう実施されているという認識でよろしいか。</p> <p>予測に使われている既存施設の排出原単位が省エネルギー対策実施前を使い、大きく見積もられており、削減率も大きく見えてしまっているのではないかと思う。基準施設の温室効果ガスの排出量の算出方法は適切なのか伺いたい。</p> <p>省エネルギー対策が施された状態から新しい建物になって、さらにどれだけ削減できるかという観点で、予測、検討して貰うのがよいと思う。新規の太陽光発電は考慮されているが、この他に、建物の断熱性能の評価等設備の高効率化との組み合わせもあるかと思う。どのような取組みが検討され、それらによりどれだけ温室効果ガス削減が見込まれているか、現状どのように検討されているか。</p> <p>今後の作成されていく図書の中で、そういった情報も組み込まれ、情報共有して欲しい。</p>	<p>まだ途中のものもあり、段階的に実施していく計画である。</p> <p>どの時期を基準とするかということがあるが、環境確保条例の総量削減義務制度等もあるので、そちらとの整合性を見ながら、既存施設における排出原単位は算出している。もっと減る方向にはあるので、実際に大きく減らせるように努力していきたいと考えている。キャップアンドトレード制度で、自然エネルギーの活用が議論になっているので、トータルを含めて削減に向けた取り組みを行っていききたいと考えている。</p> <p>具体的な建物の中身や設備構成が、定まっていない状況で、どのような省エネ対策、もしくは省エネ機器を導入していくかは、現時点では検討が難しいという部分がある。各種法令の要求もあり、対外的な部分もあるので、具体的な計画が立った段階で、しっかりと検討していきたいと考えている。</p>	1/26 部会にて回答

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
		<p>何と比較するかという話もあり、次回以降もう少し、詳しく説明できるのであればお願いしたほうがいいのかと思う。</p> <p>承知した。</p>	<p>基準と比較の方法は難しいところがあり、まだ細かな条件が決まっていな中で、アセスの段階でできる予測は、限りがあると思っている。事業主としては、積極的に世の中の動きに合わせて省エネ化を図っていきたいという思いは持っているので、評価書では難しいが、事後調査の中で示せるのではないかと考えている。</p>	1/26 部会にて回答
その他	1	<p>「伐採樹木」として、結構たくさん切られる一方で緑化計画があるが、結構、伐採樹木のボリュームがある。緑化計画は面積だから、一概に比較はできないと思うが、伐採樹木の分に相当するようなものを、緑化計画で新しく植える計画になっているのか気になった。</p> <p>また大きく育つような木を植えるのか。</p> <p>承知した。</p>	<p>どうしても切らなければならない木があり、伐採していくことになると思うが、当然それと同等の面積を確保しつつ、さらに法律で定められた面積を追加していく計画になっている。</p> <p>新しい工場で、木も30年40年またそれ以上生きていくので、建物の配置を鑑みながら、最適な樹木を選定していきたいと考えている。</p>	2/16 部会にて回答

## 「日本電子昭島製作所建物更新計画」に係る環境影響評価書案について（案）

## 第 1 審議経過

本審議会では、令和 4 年 9 月 27 日に「日本電子昭島製作所建物更新計画」環境影響評価書案（以下「評価書案」という。）について諮問されて以降、部会における質疑及び審議を重ね、事業段階関係市長の意見等を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

## 第 2 審議結果

本事業の評価書案における調査、予測及び評価は、おおむね「東京都環境影響評価技術指針」に従って行われたものであると認められる。

なお、環境影響評価書を作成するに当たっては、関係住民が一層理解しやすいものとなるよう努めるとともに、次に指摘する事項について留意すべきである。

## 【騒音・振動】

建設機械の稼働に伴う騒音・振動の予測における最大値については、規制基準を満たすものの概ね同値であり、かつ、その出現地点は医療施設等に近接する西側境界付近であることから、騒音・振動の影響が懸念されるため、環境保全のための措置を徹底するとともに、更なる環境保全のための措置を検討し、工事施行中の騒音・振動の一層の低減に努めること。

## 【審議経過】

区 分	年 月 日	審 議 事 項
審議会	令和 4年 9 月 27 日	・評価書案について諮問
審議会	令和 4年 11 月 30 日	・現地視察
部 会	令和 5年 1 月 26 日	・質疑及び審議
部 会	令和 5年 2 月 16 日	・質疑及び審議
部 会	令和 5年 3 月 15 日	・総括審議
審議会	令和 5年 3 月 22 日	・答申（予定）

※都民の意見を聴く会は、都民からの意見書の提出がなかったため開催されなかった。